

佐久市選挙管理委員会告示第2号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙に係る公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日を次のとおりとする。

- 1 基準日 令和8年5月11日  
(年齢については、令和8年5月17日)
- 2 登録日 令和8年5月11日

令和8年4月14日  
佐久市選挙管理委員会  
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第3号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条本文ただし書きで規定する選挙人名簿の登録の移し替えを次の期間延期する。

登録の移し替えを延期する期間

令和8年4月14日から令和8年5月17日まで

令和8年4月14日  
佐久市選挙管理委員会  
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第4号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙の投票用紙及び不在者投票用封筒の郵便による発送は、令和8年5月11日から開始する。

令和8年4月14日

佐久市選挙管理委員会

委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第5号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第4項の規定による選挙長の事務を行う場所を、次のとおり定める。

- 1 選挙長の氏名 佐久市大沢財産区議会議員一般選挙  
選挙長 伊藤 明弘
- 2 事務を行う場所 佐久市中込3056番地  
佐久市役所

令和8年4月14日

佐久市選挙管理委員会  
委員長 井出 昌幸

佐久市選挙管理委員会告示第6号

令和8年5月17日執行予定の佐久市大沢財産区議会議員一般選挙における投票所を次の場所に設ける。

1 投票所

投票所名	所在地
大沢地区社会体育館	佐久市大沢789番地1
大沢新田公会場	佐久市大沢3717番地1

令和8年4月14日

佐久市選挙管理委員会  
委員長 井出 昌幸

選挙管理委員会告示第7号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定により提出の  
あった令和7年4月13日執行の佐久市議会議員一般選挙における候補者の  
選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨は、別紙のとおりである。

令和8年4月14日

佐久市選挙管理委員会

委員長 井出 昌幸

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和7年4月13日執行 佐久市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額  
(法定選挙運動費用額) 3,899,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	荒井 和敏	期間	3月 1日から	第 2 回分
出納責任者氏名	荒井 憲房		4月 28日まで	

収入				支出	
主たる寄附					
種別	氏名・団体名	職業	寄附額		
				人件費	0 円
				家屋費	0 円
				選挙事務所費	0 円
				集会会場費	0 円
				通信費	0 円
				交通費	0 円
				印刷費	990 円
				広告費	0 円
				文具費	0 円
				食糧費	0 円
				休泊費	0 円
				雑 費	1,100 円
				今回計	2,090 円
				前回計	1,089,119 円
				総 計	1,091,209 円
			今回計		0 円
			前回計		1,140,000 円
			総計		1,140,000 円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	337,180 円
	ビラの作成	30,920 円
		円

報告書受理年月日	令和 8 年 3 月 31 日	第 2 回報告分
----------	-----------------	----------